相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市西区那古野二丁目一二〇五番地、最後の住所岐阜県加茂郡富加町羽生一四五八番地一三　被相続人　亡　安藤　恒春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月五日

岐阜県美濃加茂市太田町一九七三番地一　相続財産管理人　織部　需

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区鴨江二丁目二二四四番地一、最後の住所静岡県浜松市北区引佐町井伊谷一二五六番地の七七　被相続人　亡　坂田　園枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月五日

静岡県浜松市南区参野町一七四番地の二　相続財産管理人　司法書士　名波　直紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊川市美幸町二丁目五四番地二、最後の住所愛知県豊川市東桜木町一〇七番地　被相続人　亡　鈴木　穂積

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月五日

愛知県刈谷市南桜町一丁目七三番地ＯＴＡビル二階　相続財産管理人　司法書士法人あいち司法＆相続　代表社員　今井　裕司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市西登美ヶ丘二丁目六番、最後の住所奈良県奈良市西登美ヶ丘二丁目六番五号　被相続人　亡　小野　新三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月五日

大阪市北区西天満四丁目六番一九号北ビル二号館五階五〇一号　相続財産管理人弁護士　有田　義政

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市長田区片山町一丁目四番地の一、最後の住所神戸市長田区三番町二丁目七番地の一　市住二一―五〇六号　被相続人　亡　山本　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月五日

神戸市中央区中町通二丁目三番二号　神戸駅前ツインビル六階　みなと法律事務所　相続財産管理人　弁護士　明石　葉子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区野崎通三丁目四番地五、最後の住所神戸市中央区籠池通五丁目三番三号　被相続人　亡　山本　繁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月五日

神戸市灘区岩屋北町四丁目三番一五号ベルメゾン岩屋七〇一号　相続財産管理人　澤井　靖人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県美祢市美東町大田五九五九番地四、最後の住所山口県美祢市美東町綾木二一五〇番地七　被相続人　亡　田熊　義貴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月五日

山口市黄金町五番九号第二法曹ビル三階　相続財産管理人　猪俣　俊雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本市小島下町五二二番地一、最後の住所熊本市本荘三丁目七番一八号　被相続人　亡　塩山タマヒ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月五日

事務所熊本県菊池郡大津町大字杉水二六七二番地　相続財産管理人　司法書士　杉水沙奈映

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市薬園町二八六番地、最後の住所熊本県菊池市袈裟尾五四三番地一袈裟尾団地一〇棟一〇三号　被相続人　亡　愛垣由井子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月五日

熊本県玉名市岱明町鍋九六四番地一、事務所熊本県菊池市隈府八九五番地五　相続財産管理人　菅島　榮一

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために御国野町御着墓地公園内の無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十二年十月五日

一、墳墓等所在地　兵庫県姫路市御国野町御着字火山三二番地

一、墳墓等の名称（整理図上における、不詳整理番号で表示）

(一)　井上作太郎（荒馬）　四〇（一基）

(二)　不詳置石墓　三（一基）、五（一基）、一五（一基）、一六（一基）、一八（一基）、二〇（一基）、二一（一基）、二二（一基）、二四（一基）、二六（一基）、二七（一基）、三〇（一基）、三一（一基）、三二（一基）、三四（一基）、三五（一基）、三六（一基）、三七（一基）、四一（一基）、四二（一基）、四三（一基）、四四（一基）、四五（一基）、四七（一基）、五〇（一基）

(三)　不詳墓石　四（一基）、一三（一基）、三〇（二基）、三八（一基）、三九（一基）、四一（一基）、四九（一基）、五一（一基）

(四)　不詳平地　一、二、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一七、一九、二三、二五、四六、四八

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　兵庫県姫路市御国野町御着七九六番地　御着自治会長　井上　稔陸

第８期決算公告

平成22年10月5日　東京都港区虎ノ門四丁目３番１号　城山トラストタワー16階

ネットスカウト・システムズ・ジャパン株式会社

代表取締役　金子　源

貸借対照表の要旨　（平成22年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	59,948	流動負債	9,939
固定資産	5,373	固定負債	704
		（退職給付引当金）	(704)
		株主資本	54,677
		資本金	10,000
		資本剰余金	10,000
		その他資本剰余金	10,000
		利益剰余金	34,677
		その他利益剰余金	34,677
		（うち当期純利益）	(5,893)
合計	65,321	合計	65,321